平成２４年（へ）第６７号
石川県加賀市熊坂町イ197番地
申立人　大同工業株式会社
代表者代表取締役　新家　康三
権利を争う旨の申述の終期　平成25年１月15日
平成25年１月16日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＢＢ236253
金額　33,822円
支払期日　平成24年11月15日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行難波支店
振出日　平成24年７月31日
振出地　大阪市中央区西心斎橋
振出人　新光産業株式会社　代表取締役　佐藤　佑子
受取人　株式会社Ｄ．Ｉ．Ｄ
裏書人　株式会社Ｄ．Ｉ．Ｄ　代表取締役　木村　茂樹
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＢ236250
金額　61,148円
⑵の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、裏書人、被裏書人、最終所持人は⑴の手形の記載に同じ

平成２４年（へ）第６８号
大阪市生野区巽中３丁目９番11号
申立人　株式会社カナモリ
代表者代表取締役　金盛　　清
権利を争う旨の申述の終期　平成25年１月15日
平成25年１月16日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＨＧ81300
金額　4,388,895円
支払期日　平成24年９月15日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行瓦町支店
振出日　平成24年５月15日
振出地　大阪府茨木市
振出人　ソノルカエンジニアリング株式会社　代表取締役社長　谷口　　徹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第７号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
岐阜県関市若草通３丁目１番地
申立人　関市
代表者市長　尾関　健治
申立人代理人弁護士　森川　幸江
権利の届出の終期　平成25年１月15日
平成25年１月16日　岐阜簡易裁判所
（別紙）　目　録
１⑴土地　関市上之保字曲田1928番１
公衆用道路　78平方メートル
⑵登記年月日番号　岐阜地方法務局関出張所昭和43年９月３日受付第1189号
⑶登記した権利の内容
昭和43年６月28日賃借権設定契約
賃借権者　岐阜市日光町１丁目15番地　安野　勝久
賃借期間　昭和43年６月28日から昭和46年８月30日まで
賃料　１か月１平方メートルにつき79銭、同支払期毎月末日
２⑴土地　関市上之保字鍛冶屋前1839番２
公衆用道路　65平方メートル
３⑴土地　関市上之保字鍛冶屋前1839番７
公衆用道路　34平方メートル
４⑴土地　関市上之保字鍛冶屋前1839番８
公衆用道路　2.42平方メートル
５⑴土地　関市上之保字鍛冶屋前1839番12
公衆用道路　17平方メートル
２ないし５の土地の⑵登記年月日番号及び⑶登記した権利の内容は１の土地の記載に同じ

破産手続における保全管理命令

平成２４年（フ）第６８号
栃木県大田原市住吉町１丁目１番32号
債務者　日本健康産業株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　高田　直之
平成25年１月25日
宇都宮地方裁判所大田原支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１５号
栃木県宇都宮市駒生町1819番地
債務者　有限会社オートライン
代表者清算人　白井　康司
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横須賀徳博
４　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午前11時50分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第８号
栃木県日光市和泉758番地２
債務者　株式会社カネイシ物産
代表者代表取締役　吉澤　　實
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石神　知也
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前11時50分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２号
栃木県小山市東間々田３丁目23番27号
債務者　有限会社寺内金属
代表者清算人　寺内　政子
１　決定年月日時　平成25年１月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野民樹子
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午前11時
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第３号
金沢市旭町２丁目８番45号
債務者　株式会社テーアンドエフ
特別代理人　北尾　美帆（登記簿上の代表取締役　畠中　　徹）
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蕪城　哲平
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時45分
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１３４号
岐阜県揖斐郡大野町大字瀬古小字沢118番地１
債務者　有限会社東海ＫＳＨ
代表者取締役　髙橋富士雄
１　決定年月日時　平成25年１月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　　洋
４　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後１時10分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第６号
岡山県備前市香登本48番地２
債務者　有限会社ナイスライン
代表者代表取締役　森下　健二
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　智幸
４　破産債権の届出期間　平成25年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３９０号
徳島市鮎喰町１丁目82番地
債務者　株式会社ＨＲＳ企画
代表者代表取締役　中野　　洋
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久米　一義
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午後２時
徳島地方裁判所民事部